

令和8年度再生可能エネルギーによる持続可能なまちづくり実現に向けた
調査設計業務委託 プロポーザル企画提案書作成要領

1 本要領の趣旨

本要領は、吉田町（以下「町」という。）が令和8年度再生可能エネルギーによる持続可能なまちづくり実現に向けた調査設計業務委託（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、最適な者を公募型プロポーザル方式により選定するために提出を求める企画提案書について、その構成や記載内容等を定める。

2 提案書作成方法

- (1) 企画提案書は任意の様式で作成するものとする。
- (2) 表紙及び目次をつけ、ページ番号を付番すること。
- (3) 表紙と目次を除き、A4判20ページ以内（長編綴じ・縦横どちらでも可）とする。提案書の一部又は全部をA3判で作成してもよいものとするが、A3判1ページはA4判2ページ分として取り扱う。また、A3判についてはA4判の大きさに折りたたんで企画提案書に綴じ込むこと。
- (4) 提案書の内容・掲載順は下記の通りとすること。
 - ア 表紙（A4判1ページ）
 - イ 目次（A4判1ページ）
 - ウ 提案を求める内容（A4判20ページ以内）
 - ① 実施方針
 - ② 実施体制
 - ③ 業務工程
 - ④ 特定テーマ
- (5) 文字の大きさは10.5ポイント以上とすること。

3 提案を求める内容

- (1) 実施方針
特記仕様書に定める業務内容を踏まえ、業務目的を達成するために最適と考える実施方針を提案すること。
- (2) 実施体制
業務を確実に履行するための実施体制について記載すること。
- (3) 業務工程
本業務の実施手順が明確にわかるスケジュールを記載すること。
- (4) 特定テーマ
以下の2つのテーマについての提案を記載すること。

【テーマ①】 再生可能エネルギーの地域活用策の具体化

シーガーデンシティ構想の考え方に基づき「安全と賑わいの創出」に資する再生可能エネルギー活用施策を提案すること。

【テーマ②】 一部公共施設への太陽光発電設備導入に関する基本設計

①吉田浄化センター②吉田町役場庁舎及び附属棟③吉田町立図書館の3施設を対象とした太陽光発電設備導入のための基本設計方針を提案するとともに、これに新設予定の吉田 IC バスターミナルを加えた4施設における発電電力についての利活用策を提案すること。

4 提案についての留意事項

- (1) 提案については、特記仕様書で定めた業務内容を踏まえた内容とすること。
- (2) 提案者名および提案者名が判別できるデザインやロゴマークを使用しないこと。
- (3) 提案は1者1提案とする。
- (4) 提案書作成に要する費用は全て提案者の負担とする。